

【東区】東区バス 運行計画の概要について**1 経緯**

新潟市では、誰もが快適に移動できるまちづくりを実現するため、バス利用環境の整備として生活交通のバリアフリー化を推進している。これまでも本市が事業主体となり小型ノンステップバスの導入を進め、南区と西区に各 2 台、江南区と西蒲区に各 1 台ずつ導入している。今年度は、東区の松崎ルートに小型ノンステップバスを 2 台導入することから、運行計画を変更するものである。

2 概要

| | 令和 3 年 9 月 30 日まで (予定) | 令和 3 年 10 月 1 日から (予定) |
|------|--|--|
| 運行手段 | 【松崎ルート】 42 人乗り小型ツーステップバス (座席 19 席) | 【松崎ルート】 36 人乗り小型ノンステップバス (座席 11 席) |

※河渡ルートについては、バス車両の変更はなし

3. 変更予定日

令和 3 年 10 月 1 日 (金)